

令和4年度 施策評価結果
(令和3年度決算)

尼 崎 市

令和4年8月

— 目次 —

1	施策評価とは	6
	(1) 施策評価の目的	6
	(2) 評価手法	8
2	総合指標による評価	11
	(1) ファミリー世帯の転出超過数	12
	(2) 市民参画指数	14
	(3) 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合	17
3	主要取組項目の評価	18
	(1) 子ども・教育	18
	(2) 生きがい・ささえあい	20
	(3) 脱炭素・経済活性	22
	(4) 魅力向上・発信	24
4	総合評価	26
5	施策別の評価	29
	施策評価表の見方	30
	施策01【地域コミュニティ・学び】	32
	施策02【人権尊重・多文化共生】	40
	施策03【学校教育】	48
	施策04【子ども・子育て支援】	56
	施策05【地域福祉】	64
	施策06【障害者支援】	68
	施策07【高齢者支援】	74
	施策08【健康支援】	78
	施策09【生活安全】	84
	施策10【消防・防災】	90
	施策11【地域経済・雇用就労】	94
	施策12【環境保全・創造】	102
	施策13【都市機能・住環境】	108

6	行政運営の評価	114
	行政運営評価表の見方	115
	行政運営1【協働】	
	ともにまちづくりを進めるために	116
	行政運営2【人材育成・組織体制】	
	行政運営の実効力を高めていくために	118
	行政運営3【行財政】	
	市民生活を支え続けるために	121

《参考資料》

	市民意識調査結果	125
	(1) 調査の目的	126
	(2) 実施概要	126
	(3) 調査結果	126
	(4) 傾向区分	127
	重点連携確認項目一覧表	128
	施策別事務事業一覧表	133
	施策別事務事業一覧表の見方	134
	施策01【地域コミュニティ・学び】	136
	施策02【人権尊重・多文化共生】	140
	施策03【学校教育】	142
	施策04【子ども・子育て支援】	146
	施策05【地域福祉】	150
	施策06【障害者支援】	152
	施策07【高齢者支援】	154
	施策08【健康支援】	158
	施策09【生活安全】	162
	施策10【消防・防災】	164
	施策11【地域経済・雇用就労】	166
	施策12【環境保全・創造】	168
	施策13【都市機能・住環境】	170
	行政運営等	174
	まちの通信簿（総括版）	
	第5次尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画期間のまとめ	181
	まちの通信簿（令和3年度決算）	187

1 施策評価とは

(1) 施策評価の目的

① PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な推進

本市のまちづくりの長期的な指針である総合計画で定める「ありたいまち」の実現に向けた取組について、毎年度振り返り、施策の成果や課題・今後の取組方針などの評価を行います。施策別の評価結果に加え、総合的な評価などを公表し、市議会の決算審議において意見(提言)をいただいています。

こうした取組により、施策評価の結果を起点として次年度の予算編成につなげ、新たな事務事業を推進していくことで、PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な取組を推進します。

② 施策間連携の確認及び効果的・効率的なまちづくりの推進

関連する施策間の連携を意識して取組状況进行评估し、今後の取組方針を確認するとともに、施策目標の実現に向けて、事務事業が効果的・効率的に実施されているか重複度合いや優先度を踏まえ評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを促進します。

③ 市民の市政参画の推進

まちづくりの進捗を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政に参画しやすい環境を整備します。

④ 職員の政策立案能力の向上

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

【施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



(2) 評価手法

① 施策別の評価

第6次総合計画前期まちづくり基本計画(以下、「前期計画」)に掲げる13施策を構成する41展開方向ごとに、市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

評価方法	内容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為で3,000人を抽出し、郵送により市民意識調査を実施 〈結果の活用〉 ア.各施策の目標指標の数値の把握 イ.施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」として点数化
担当局評価(一次評価)	市民意識調査結果や目標指標の進捗状況、分野別計画を所掌する審議会等の評価などを踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価(評価結果)	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

② 行政運営の評価

職員の人材育成、公共施設の再配置、行財政運営などといった、「施策」に分類されない「行政運営」について、目標指標の進捗状況や分野別計画等で示す中長期的な目標に対する取組状況を踏まえて、担当局評価及び市長評価を一体的に行います。

③ 主要取組項目の評価

社会潮流や本市の状況を踏まえるなかで、優先的かつ集中的に取り組む4つの項目を「主要取組項目」として設定しています。

「主要取組項目」を推進していくにあたっては、目指す方向性に沿って関連する施策の連携を図っていくことが不可欠です。前期計画においては、その施策間連携のイメージを「歯車」で表現しており、施策間の連携を意識して行った各施策における評価結果や指標の推移を踏まえて、「主要取組項目」ごとの評価を行います。

④ 総合指標による評価

前期計画においては、「ありたいまち」の実現に向け、まちづくりを進めるにあたり、その目標や方向性を明確化する観点から、主要取組項目や施策ごとに指標を設定することに加え、前期計画全体の進捗を総合的に測る3つの「まちづくりの総合指標」を設定し評価を行います。

1つ目は、将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点として、子育て中のファミリー世帯の転出超過を抑制していくため、「ファミリー世帯の転出超過数」を設定しています。

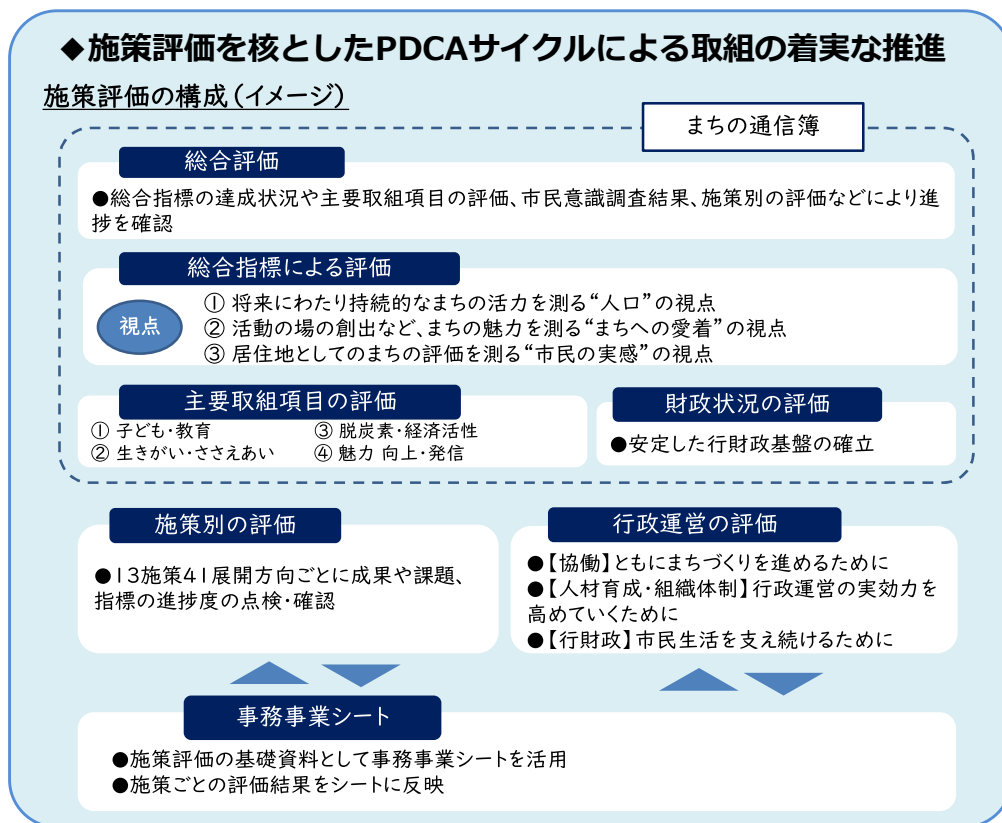
2つ目は、活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点として、「地域推奨意欲」、「地域活動意欲」、「地域活動感謝意欲」の3つを組み合わせた指標として、「市民参画指数」を設定しています。

3つ目は、居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点として、今後選ばれ続けるまちであるためには市民の満足度が重要なことから、「『尼崎市に住んで良かった』と感じている市民の割合」を設定しています。

⑤ 総合評価

総合指標による評価、主要取組項目の評価に加え、施策別や行政運営の評価を踏まえ、総合的な評価を行います。

【施策評価の構成（イメージ）】



<令和4年度の施策評価について>

第6次総合計画前期まちづくり基本計画の施策体系に基づく評価を実施

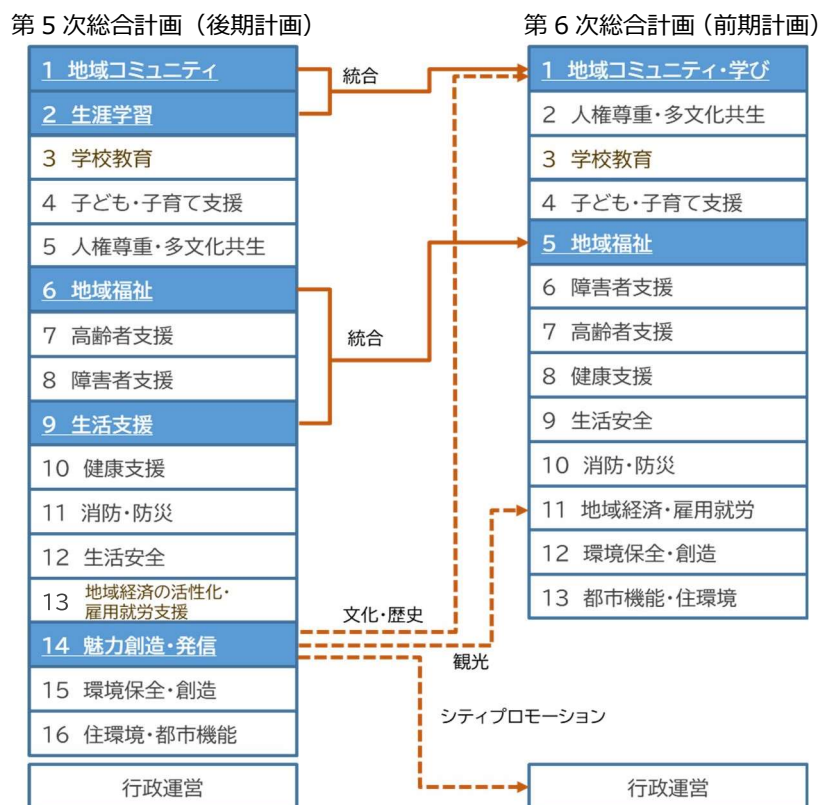
令和4年度の施策評価については、令和5年度からの第6次総合計画のスタートに向けた起点とするために、「前期計画」にもとづく評価を実施しています。

「前期計画」のまちづくり全体の進捗を確認する「総合指標」について、初期値の確認と分析を行うとともに、「主要取組項目」について、施策間の連携を意識し評価を行いました。

また、それらの評価や市民意識調査結果をもとに、第6次総合計画のありたいまち「ひと咲き まち咲き あまがさき」に対する市の現状を踏まえ、俯瞰的な視点から強化する取組について、「総合評価」を行っています。

各施策と行政運営に関する評価についても、令和3年度の実施内容を前期計画に紐づけなおし、新体系にもとづく評価を行いました。

【新旧施策体系】



2 総合指標による評価

第5次総合計画では、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を重視するとともに、単に尼崎で暮らす人を増やすだけでなく、市内外の本市に関わりを持つ人に、まちの一員として、まちの魅力を伝えたり、地域活動に参加してもらえるよう、「シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成」に向けた取組を進めてきました。

また、その進捗については、「あまがさきで子どもを育てる人を増やす」と「まちのことを思い、活動する人を増やす」という2つの「総合的なまちづくりの目標」を定めるとともに、それらの目標に対する取組の進捗を測るため「ファミリー世帯の転出超過数」と「市民参画指数」を施策評価において総合指標として設定し、評価を行ってきました。

第6次総合計画では、この2つの指標を総合指標として継続するとともに、“市民の実感”の視点から、『「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合』を新たな総合指標として追加設定し、より総合的にまちづくりの進捗を確認します。

【視点①】将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点

指標 ▶ ファミリー世帯の転出超過数

策定時の値	目標値 (令和9年)
378世帯 (令和3年実績)	189世帯

【目標値の考え方】
まちづくり構想期間(～令和14年(2032年))に転出超過の解消をめざし、目標値を令和3年(2021年)実績の半減とします。



【視点③】居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点

指標 ▶ 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合

策定時の値	目標値 (令和9年度)
91.3% (令和3年度実績)	93.9%

【目標値の考え方】
「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合を高めるため、令和3年度(2021年度)の市民意識調査において、「どちらかといえば良くなかった」と回答した市民の半数が「良かった」となった場合の数値をめざします。



まちづくりの
総合指標

【視点②】活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点

指標 ▶ 市民参画指数

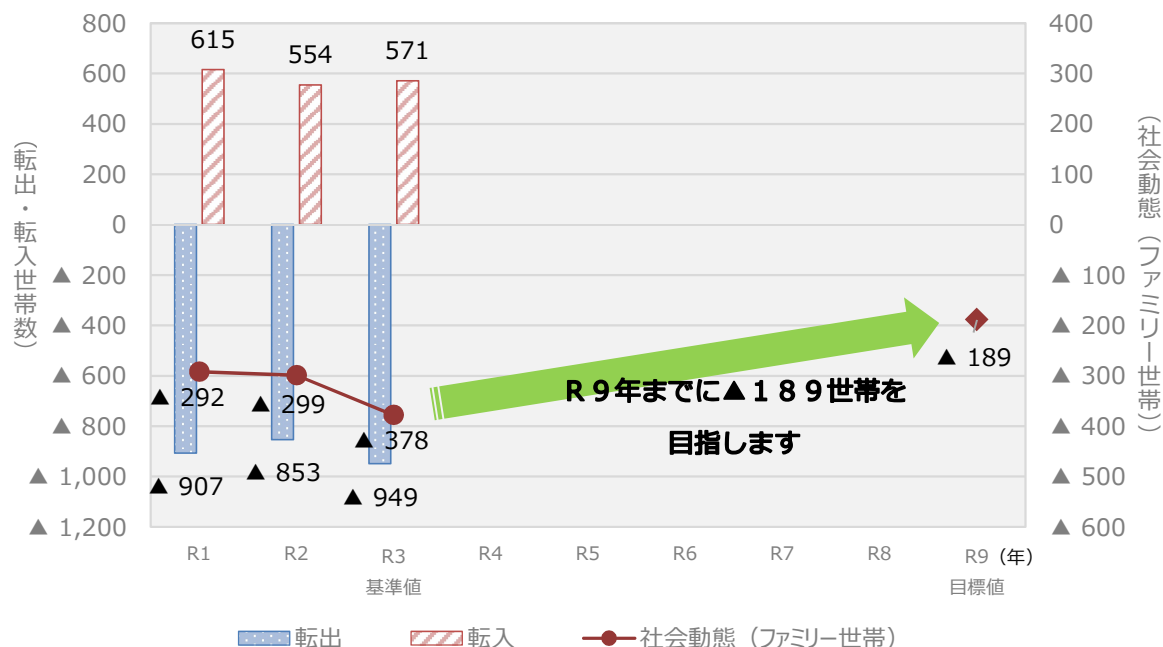
策定時の値	目標値 (令和9年度)
40.6 (令和3年度実績)	49.8

【目標値の考え方】
令和3年度(2021年度)の市民意識調査における、「地域推奨意欲」、「地域活動意欲」、「地域活動感謝意欲」の3つの意欲が「低い」から「普通」となった場合の数値をめざします。



(1) ファミリー世帯の転出超過数

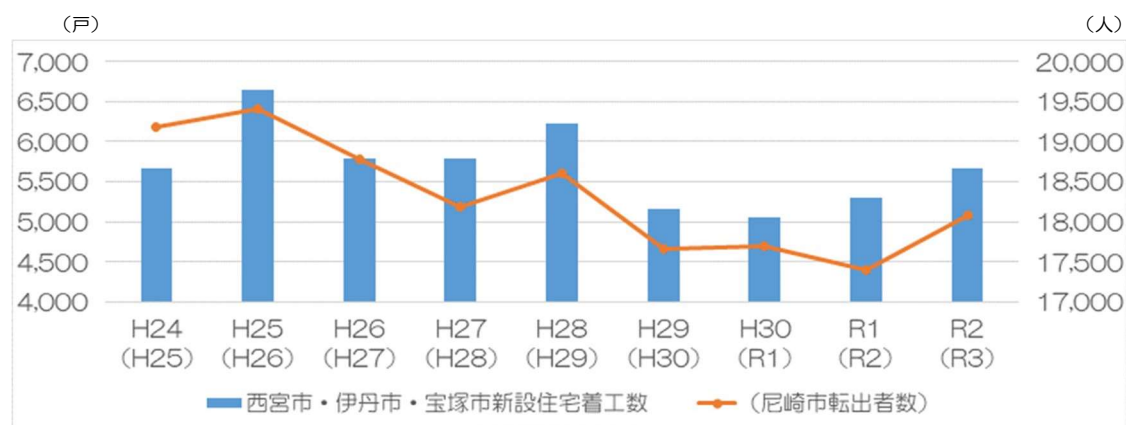
(将来にわたり持続可能なまちの活力を測る“人口”の視点)



令和3年のファミリー世帯の転出超過数は378世帯となり、前年より大幅に悪化しました。転入転出の内訳をみると、転入数については微増となったものの、転出数が96世帯増加し、これにより前年と比較し、79世帯転出超過数が増加しました。

ファミリー世帯を含む人口動態は住宅供給と高い相関関係にあることがわかっており、令和3年の本市の人口動態については、近隣市(西宮市・伊丹市・宝塚市)住宅着工数の増が、転出者数の増に影響していることが推察されます。

【近隣市の新設住宅着工数及び本市の転出者数】

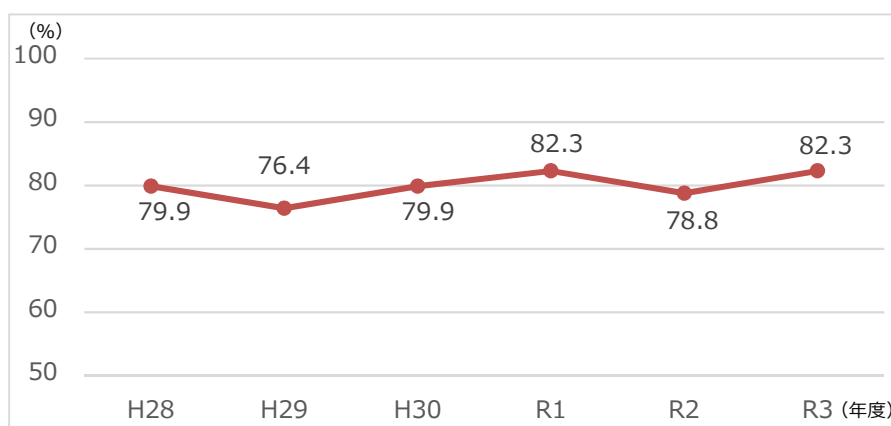


※相関を確認するため着工数と転出者数のグラフを1年ずらしている。

また、居留意向の面では、令和3年度における市民意識調査において、本市に住み続けたいと回答した市民の割合は82.3%と依然として高い水準で推移しており、その理由としては、「買い物などの利便性」、「通勤・通学の利便性」、「尼崎市への愛着」が多くなっており、本市の持つ高い生活利便性や職住近接などの強みに加え、これまでから取り組んできているシチズンシップの向上・シビックプライドの醸成に向けた取組が表れていると考えられます。一方で、本市に住み続けたくないと回答した方の理由として、「ルール・マナー」、「自然環境」、「子育て支援」、「学校教育」などが多く、これまでの傾向に大きな変化は見られず、本市の様々な課題が複合的に作用しているものと考えられます。

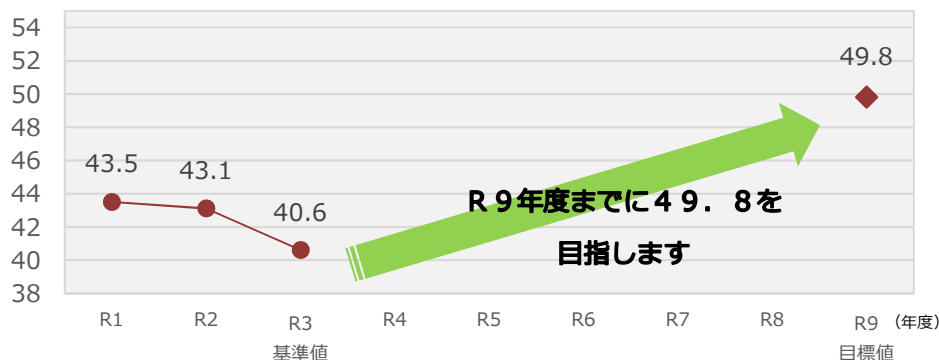
こうしたことから引き続き、人口動態における要因分析の蓄積に努めるとともに、分析結果を今後の事業展開につなげ、多様化する市民ニーズに柔軟に対応しながら、まちの課題に総合的に対応していくことが重要と考えています。

【「尼崎市に住み続けたい」と思う市民の割合の推移】



(2) 市民参画指数

(活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点)



※東海大学 河井孝仁教授が提唱する「地域参画総量」を参考に設定。計算方法はP16参照。

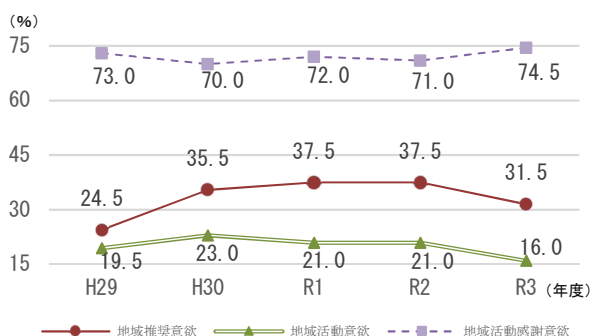
年度	地域推奨意欲			地域活動意欲			地域活動感謝意欲					
	指数	低い	普通	高い	指数	低い	普通	高い	指数	低い	普通	高い
R2	37.5	46%	32%	21%	21.0	67%	23%	10%	71.0	17%	23%	59%
R3	31.5	53%	31%	16%	16.0	76%	16%	8%	74.5	14%	23%	63%
R3-R2	▲6.0	7	▲1	▲5	▲5.0	9	▲7	▲2	3.5	▲3	0	4

令和3年度の市民参画指数は40.6となり、前年度と比べ減少しました。この指標を構成する3つの意欲のうち、これまでから低い数値で推移している「地域推奨意欲」、「地域活動意欲」の2つの意欲が前年度と比べ減少しました。

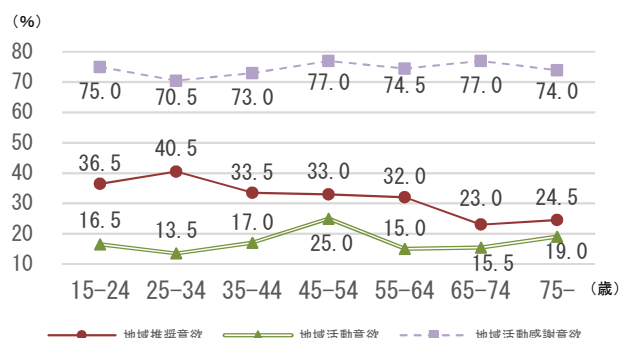
「地域活動意欲」で「低い」と回答した理由で最も多かったのが「参加したいけど忙しくて参加できないから」(24.6%)、「魅力的な催しがないから」(24.6%)となりました。また、年代別でみると、「魅力的な催しがないから」という理由は全ての年代で比較的多く、「参加したいけど忙しくて参加できないから」は20歳代後半から60歳前半までの方が多く選択されていることなどから、幅広い年齢層における地域活動への潜在的な意欲があると考えられます。

今後は、まち全体に広がりつつある学びや活動を支援する仕組みのさらなる充実に取り組み、誰もが活動を通じて本市に愛着を抱き、活動の場としてさらなる力を発揮し、手応えを感じられるような場や機会・交流を創出するとともに、本市の持つ魅力がより伝わるような情報を発信していく必要があります。

【市民参画指数を構成する3意欲の推移】

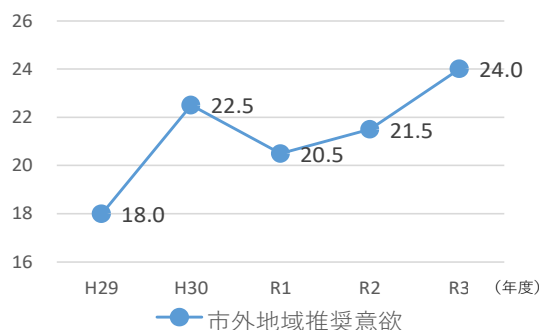


【令和3年度 年代別の3意欲の比較】



市外地域推奨意欲とあまらぶ指数

【市外地域推奨意欲の推移】



年度	市外地域推奨意欲			
	指数	低い	普通	高い
R2	21.5	66%	25%	9%
R3	24.0	60%	32%	8%
R3-R2	2.5	▲ 6	7	▲ 1

令和3年度の「市外地域推奨意欲」は、前年度と比較して2.5ポイント増加しています。これは「高い」の回答は横ばいであるものの「低い」の回答が減少したことによるものです。この傾向は調査開始以来続いており、「本市に悪いイメージを持っている」「魅力がわからない」などの理由から尼崎を勧めたくないという市外の方は減少傾向にあります。こうしたことから、引き続き、治安や環境などの課題解決の取組を推進するとともに、尼崎城をはじめとする地域資源、高い利便性といった暮らしやすさの魅力テレビやネットなど市外の方が情報を取得しやすい媒体を積極的に活用して発信するなど、イメージと現実のギャップを埋める取組を推し進めていきます。

<市外地域推奨意欲とは>

尼崎市への転入が多い神戸市、大阪市、西宮市に在住の20・30代の未婚もしくは既婚で子どもがいない人（ファミリー世帯予備軍）のうち、「まちに関わる人たちが、学び合い、いきいきと活動できるような魅力あふれるまち」といった本市のまちづくりに共感していただける人に対して、「尼崎を誰かに勧めたい意欲」をお伺いするもの。

【あまらぶ指数】

指標名	R1	R2	現在値 (R3)	目標値 (R4)
あまらぶ指数	37.7	37.7	36.5	46.5

令和3年度の「あまらぶ指数」は、前年度から1.2ポイント減少しました。これは、市外地域推奨意欲は増加したものの、市民参画指数が減少したためです。

この指数を高めていくため、市内外のターゲットを意識した広報や、積極的なSNSの活用など、戦略的な情報発信を全庁的に行っていく必要があります。

<あまらぶ指数とは>

「市民参画指数」を構成する3つの意欲に、「市外地域推奨意欲」を加えて平均したもので、シティプロモーションの成果指標として設定し、進捗を確認していくもの。

市民参画指数



市外地域推奨意欲



あまらぶ指数

【市民参画指数・あまらぶ指数の考え方】

＜市民参画指数＞

- ① 市民意識調査において、3つの意欲を短期間で変化を捉えやすいよう、0～10の11段階でお伺いし、回答の0～5を「低い」、6、7を「普通」、8～10を「高い」と分類する。

地域推奨意欲			地域活動意欲			地域活動感謝意欲		
①低い	0～5	53%	①低い	0～5	76%	①低い	0～5	14%
②普通	6、7	31%	②普通	6、7	16%	②普通	6、7	23%
③高い	8～10	16%	③高い	8～10	8%	③高い	8～10	63%

- ② 意欲が低いことが高い意欲を減退させるため、意欲が「高い」から「低い」を差し引き、▲100%の場合を「0」、0%を「50」、100%を「100」とする段階的な数値で表す。

③16%－①53%=▲37%	③8%－①76%=▲68%	③63%－①14%=49%			
推奨意欲	31.5	活動意欲	16.0	活動感謝意欲	74.5

- ③ 「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」の平均を市民参画指数とする。

市民参画指数（基準値）	
$(\text{地域推奨意欲 } 31.5) + (\text{地域活動意欲 } 16.0) + (\text{地域活動感謝意欲 } 74.5) \div 3$	40.6

＜あまらぶ指数＞

- ① 市外在住のファミリー世帯予備軍を対象としたネットアンケート調査において、「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」という意欲をお伺いし、市民参画指数と同様に分類、差を算出し、その結果を段階的な数値で表す。

市外地域推奨意欲		
①低い	0～5	60%
②普通	6、7	32%
③高い	8～10	8%
③8%－①60%=▲52%		

- ② 市民の「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」に市外の方の「市外地域推奨意欲」を加え、平均したものを「あまらぶ指数」とする。

市外地域推奨意欲	24.0
----------	------

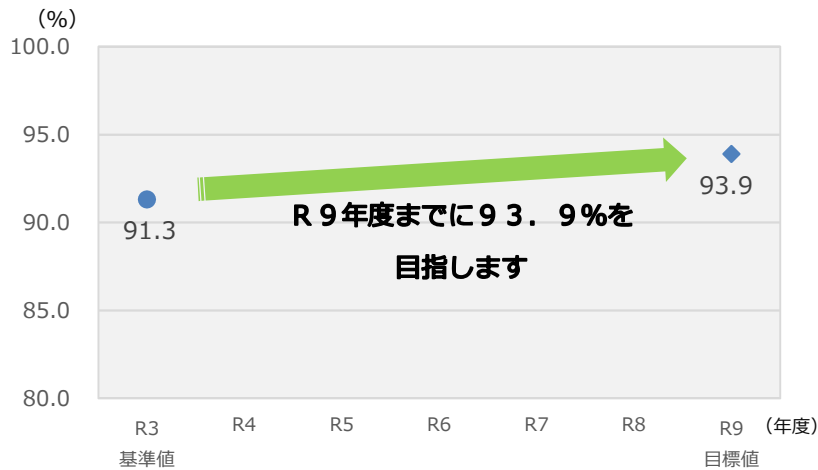
あまらぶ指数（現在値）	
$(\text{地域推奨意欲}31.5 + \text{地域活動意欲}16.0 + \text{地域活動感謝意欲}74.5 + \text{市外地域推奨意欲}24.0) \div 4$	36.5

＜目標値の考え方＞

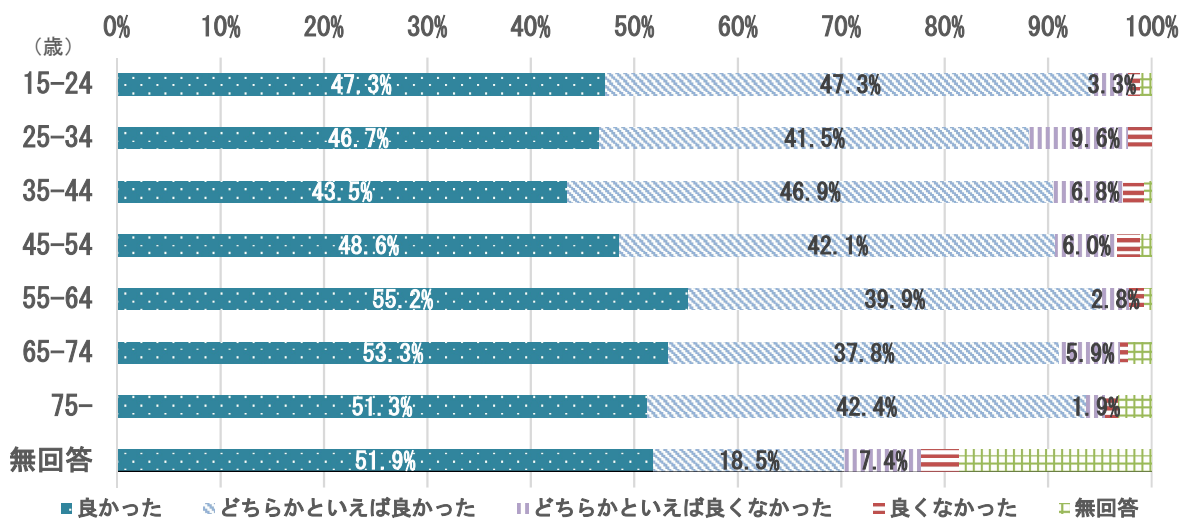
市民及び市外の方の選択が、「5（低い）」から「6（普通）」となった場合の数値を目指す。

(3) 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合

(居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点)



【「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合（年齢階層別）】



本市が今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何よりも重要です。

市民意識調査によると、『「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合』は、91.3%と全体的に非常に高いものの、年齢別の内訳では25歳から34歳が88.2%、35歳から44歳が90.4%と、他の年齢層と比較し低い傾向があります。

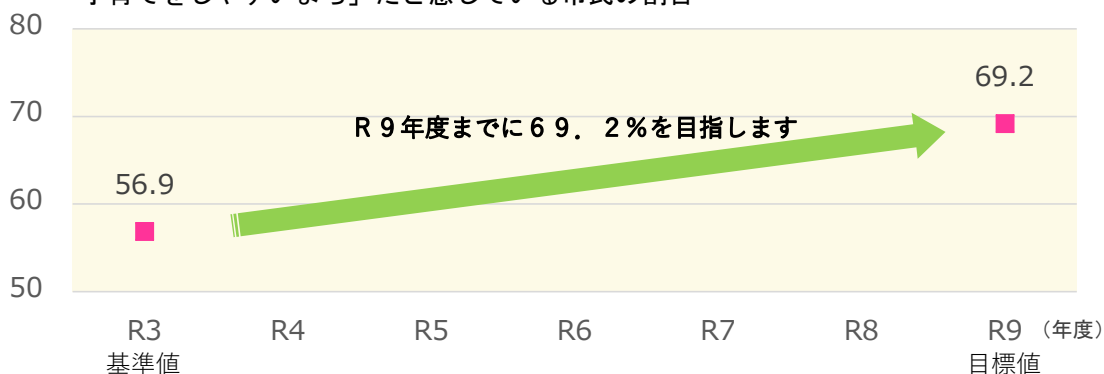
そのため、本市が課題とするファミリー世帯の定住・転入促進の観点からも、ファミリー世帯を中心とした市民ニーズを的確に把握し、そのニーズに柔軟に対応することが重要と考えています。

3 主要取組項目の評価

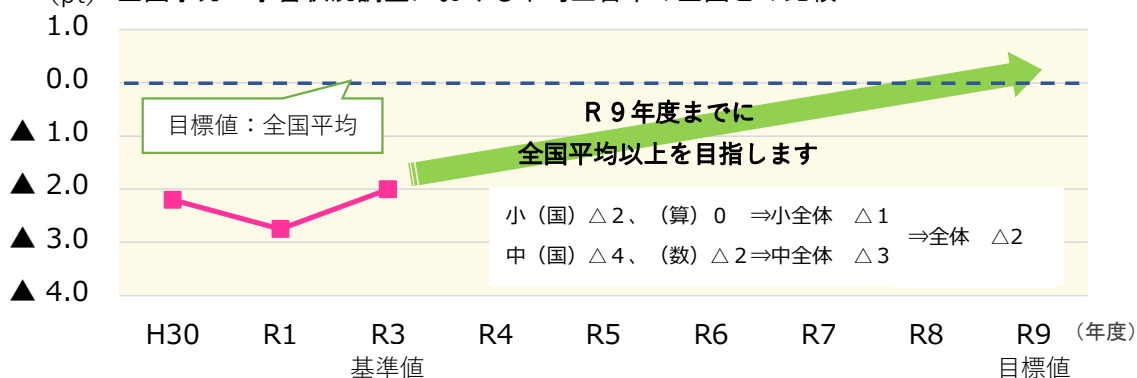
(1) 子ども・教育

① 指標の推移

(%) 「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合



(pt) 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較



※R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

・子どもを育てる人や子どもを望むすべての人が安心して生み育てやすい環境づくりを進める観点から、『子育てをしやすいまち』だと感じている市民の割合」を、また引き続き学力向上の取組を継続していく観点から「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較」の2つの指標について、進捗を確認していきます。

・令和3年度の市民意識調査では、56.9%の方が「子育てがしやすいまちである」と回答しています。今後、子育てのしやすさをより多くの方に感じていただくためにも、待機児童対策・放課後児童対策や妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援などの取組を着実に進めていく必要があります。

・「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較」については、平成30年度から横ばいの状況が続いています。一方で、「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果においては、小中学校ともにD層(全国総受験者のうち、下位25%)の割合が減少傾向にあり、引き続き短時間学習(帯学習)等を通じて児童一人ひとりに応じたきめこまかな指導やつまづきに対応していく必要があります。

② 施策間連携の確認

・さまざまな困難をかかえる子どもへの対応にあたっては、教育委員会事務局、子ども青少年局による連携を引き続き実施し、教育支援体制やいくしあにおける相談支援体制の充実を目指します。

・子どもたちの心理的負担を軽減・解消するためにもスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの連携を一層深め、悩みを抱える児童生徒に対応していきます。また、自殺念慮を抱く子どもに万全な体制で対応するためにも、教育委員会事務局と保健担当局が円滑な連携を進めていきます。

③ 今後の展開

・令和4年1月には中学校給食を開始し、また令和4年7月からはこどもの医療費助成を拡充するなど、子育てをしやすいまちに向けた取組を進めてきました。他の自治体においても子育て支援の充実に向けた動きがある中、本市での子育てのしやすさを多くの方々に実感してもらえよう取組を進めていきます。

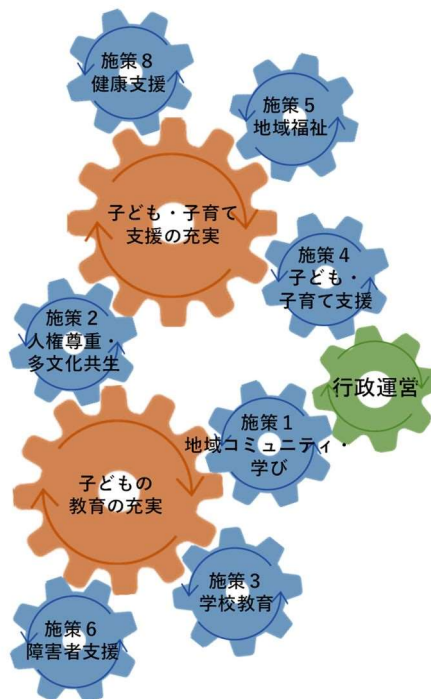
・心身の不調等の問題を抱える産婦の早期発見・重症化予防や産婦世帯の経済的負担の軽減に向けて、産後健診や家事援助を受けやすくする制度の構築を検討していきます。

・より効果的な保育士の確保・定着に向け、保育士の離職要因や就労実態の調査・分析を進めるとともに、既存の制度の更なる周知にも取り組んでいきます。

・学力の向上に向けては、あまっ子ステップアップ調査の結果を他者との比較だけではなく、児童一人ひとりの伸びやつまずきに着目した活用を図ります。

・インクルーシブな教育の推進については、多様な保護者等の意見を聴き、現在の取組を検証し、教育支援体制の充実に向けて検討していきます。

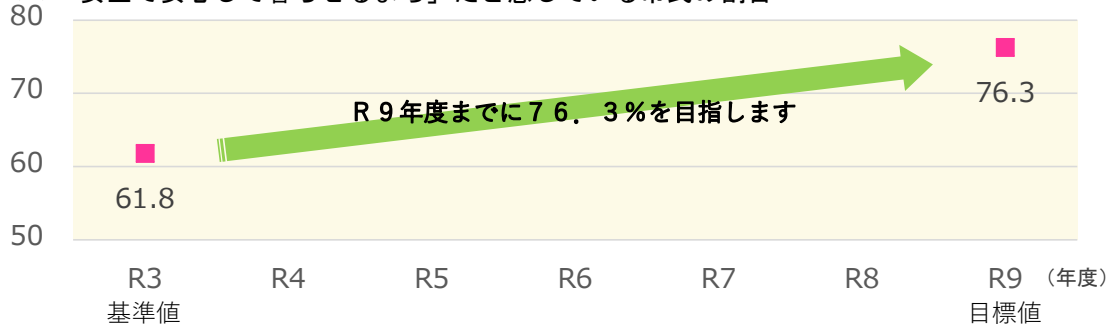
主要取組項目① 施策間の連携イメージ



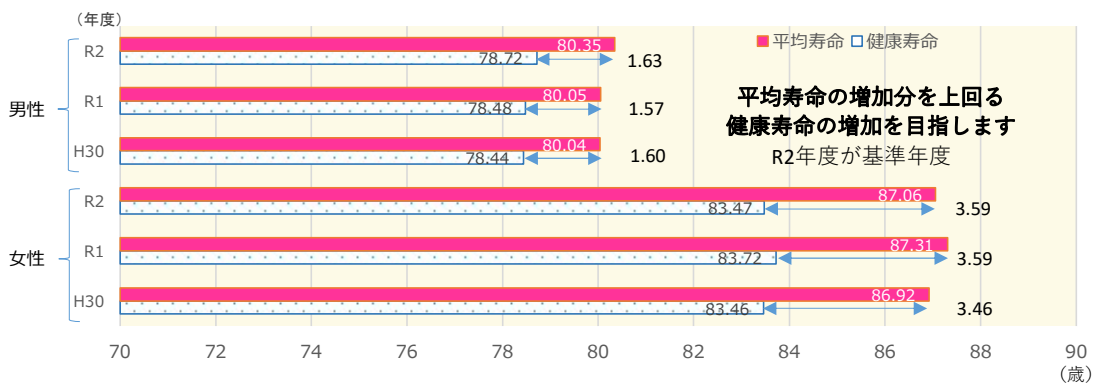
(2) 生きがい・ささえあい

① 指標の推移

(%) 「安全で安心して暮らせるまち」だと感じている市民の割合



健康寿命の延伸



・地域で世代や分野を超えてつながり、安全・安心を実感し、支えあえる社会を実現するためには、福祉サービスの充実、防災体制の強化や治安の維持改善など、総合的なまちづくりを進める必要があります。また、平均寿命が延伸する中、生涯を通して健康でいきいきと暮らし、健康に対する意識を高めるとともに、それを気軽に行動に移せる環境づくりが重要です。こうした観点から、「『安全で安心して暮らせるまち』だと感じている市民の割合」と「健康寿命の延伸」の2つの指標について、進捗を確認していきます。

・令和3年度の市民意識調査の結果では、「『安全で安心して暮らせるまち』だと感じている市民の割合」は61.8%となりました。数値の改善に向けては、社会的包摂の考え方のもと、各福祉分野だけでは対応が困難な、複雑・複合化した課題を抱える人への重層的支援を推進していく必要があります。

・災害時に必要不可欠な防災情報を確実に伝達するためには、防災情報伝達システムや災害マネジメントシステム等の防災に関連する各種システムを連携させ、円滑な避難行動を支援する取組を進めます。また、災害時のみならず普段からつながり、支えあえるよう地域に応じた見守りのあり方についても検討しており、引き続き推進していきます。

・健康寿命と平均寿命の差は広がる傾向にあります。健康寿命の延伸に向けては、高齢者が生きがいを感じられるよう就労機会の拡充やフレイル予防に引き続き取り組むとともに、医療、介護データの分析による既存事業の効果等を改めて検証する中で、更なる健康寿命の延伸を目指していく必要があります。

② 施策間連携の確認

・地域担当職員がまちづくりに関わる多様な主体といかにつながっているかの洗い出しを行うとともに、社会福祉協議会等との連携を強化する中で地域情報の共有を図りながら、まちの課題に対応していきます。

・複雑・複合化する課題を抱える市民に対応していくには、重層的支援推進担当によるコーディネート機能を十分に発揮し、支援関係者間の連携や地域づくりを推進するとともに、情報共有のための仕組づくりを進めます。

③ 今後の展開

・まちづくりに関わる多様な主体と連携し、地域に応じた見守りのあり方を検討するとともに、誰ひとり取り残すことのないよう複雑・複合化する課題を抱える市民に対応する重層的な支援を推進し、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

・あわせて、これまで構築してきた多層的な情報伝達手段を効果的に活用し、災害情報などの確実な伝達や市民の避難行動につなげます。

・コロナ禍が人々の体調や生活習慣に大きな影響をもたらしているという実態を踏まえ、早期回復に向けた効果的な取組を推進します。

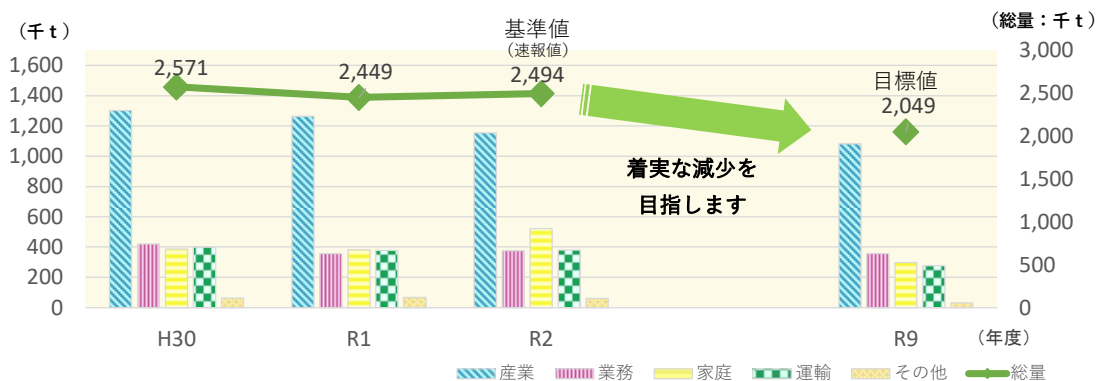
主要取組項目② 施策間の連携イメージ



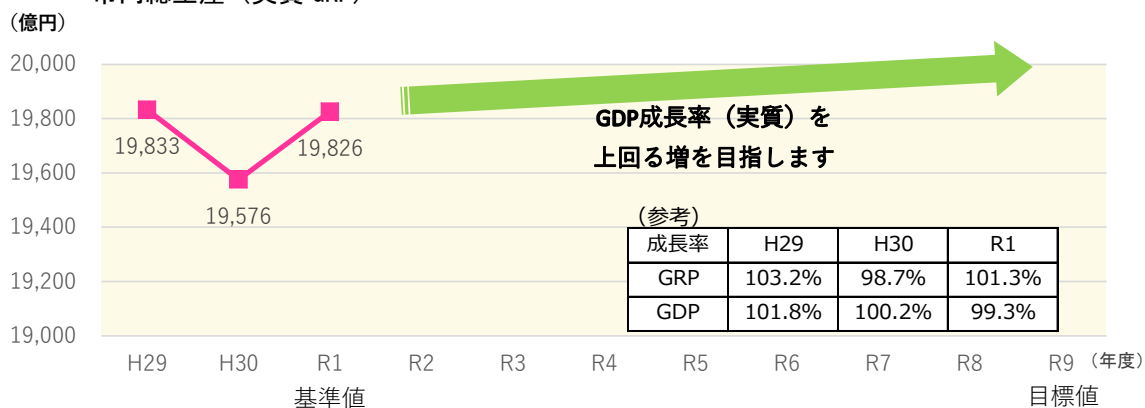
(3) 脱炭素・経済活性

① 指標の推移

市域における二酸化炭素排出量



市内総生産 (実質 GRP)



・令和3年の「尼崎市気候非常事態行動宣言」にて、市域における CO₂ 排出量を令和12年(2030年)までに平成25年(2013年)比で50%削減することを目標に掲げており、目標達成に向けた取組を着実に進めていく観点から、また、脱炭素社会の実現と経済成長を両立させるとともに本市の地域経済の活性状況・成長を確認していく観点から、「市域における二酸化炭素排出量」と「市内総生産(実質GRP)」の2つの指標について、進捗を確認していきます。

・「市域における二酸化炭素排出量」の削減に向けては、太陽光パネルや蓄電池の共同購入、環境教育プログラムの実施、また公共施設の脱炭素化など、様々な取組を進めているところです。本市の CO₂ 排出量は減少傾向ですが、脱炭素社会の実現という高い目標を達成するため、全体の多くを占める産業部門だけでなく、家庭や業務、運輸といったすべての部門においても排出量の削減に向け、一層の対策が必要です。

・「市内総生産(実質 GRP)」の向上に向けては、製造業等のイノベーション促進の支援やあま咲きコインを活用した地域商業活性化に取り組んでいます。コロナ禍の

影響により、離職を余儀なくされた方等が増えており、雇用情勢の変化に対応するためにも、合同企業説明会の開催やオンラインを活用した就労支援策に取り組んでおり、企業、求職者のニーズに引き続き対応していく必要があります。

② 施策間連携の確認

・CO2 排出量の抑制に向け、市内中小企業の脱炭素化設備等の導入支援がスタートし、小田南公園への阪神タイガースファーム施設誘致にあたっては、国の脱炭素先行地域に提案し選定されたことなど、環境施策と産業振興施策・まちづくり施策等との連携が進んでいます。

・積極的に企業訪問を行う中で、あまポータル(産業・雇用就労システム)について、庁内並びに関係団体を含めた情報共有ツールとして、より一層の活用を進めます。

③ 今後の展開

・「快適な室内環境」と「年間で消費する住宅のエネルギー量が実質ゼロ以下」を同時に実現する ZEH の普及など家庭部門の CO2 排出量削減に向けた取組を継続して実施していきます。また、大規模な物流関係企業の市内進出が増えていることから、周辺地域の住環境への配慮や脱炭素の取組などについてのガイドラインを作成し、企業と共有していきます。

・SDGsポイントとしても活用可能なあま咲きコインについては、事業者と利用者双方の観点から更なる利便性の向上や消費喚起策としての有効性を分析し、流通額の増加による地域経済の活性化と SDGs の見える化につなげます。

主要取組項目③ 施策間の連携イメージ



(4) 魅力 向上・発信

① 指標の推移



・自治のまちづくりの推進のためには、学びと活動の循環が重要であり、市民の実感として、学びを活動につなげている(つながった)人の割合の増加を確認する観点から、また、市内外の居住者・事業者に対し、本市の魅力を十分に伝え、都市イメージの向上を図り、まちの価値を高めていく観点から、「生涯学習活動が地域活動につながった」と「まちのイメージが良くなった」かの2つの指標について、進捗を確認していきます。

・「生涯学習活動が地域活動につながった」について、令和3年度の市民意識調査では、7.1%の方が「生涯学習活動が地域活動につながった」と回答しています。

「生涯、学習！」の理念の拡大やひと咲きプラザや生涯学習プラザ等における学びや活動の創出などに取り組むことで、令和9年度には13.1%を目指します。

・「まちのイメージが良くなった」については、令和3年度の市民意識調査では55.7%の人が「尼崎市のイメージが良くなった」と回答しています。令和元年度から2年連続で伸び悩んでいるものの、一方で「悪くなった」という回答も減少しており(「変わらない」という回答が増加)、長期的には本市のイメージは改善傾向にあります。

今後、より多くの方に本市のイメージの改善を実感してもらえるよう、駅周辺エリアの公共空間(公園等)の活用や地域特性に応じた土地利用の誘導などのまちづくり

を進めるとともに、マナー向上に関する様々な取組を複合的に推進するなど、本市の魅力向上を図ります。また、各分野において戦略的・効果的な情報発信を行うことにより、令和9年度には「まちのイメージが良くなった」と感じる市民の割合が6割を超えることを目指します。

② 施策間連携の確認

・様々な背景・世代の市民がつながり、ともに学び合うことにより、地域において新たな活動や課題解決、他者を理解し共生する社会の実現につながるよう、学校教育・社会教育がより一層連携していく必要があります。

・阪神タイガースファーム施設の誘致に伴う小田南公園等の整備においては、まちづくりと環境施策の連携、阪神尼崎駅周辺や杭瀬地域においては、まちづくりとにぎわいづくりの連携が進んでいます。

③ 今後の展開

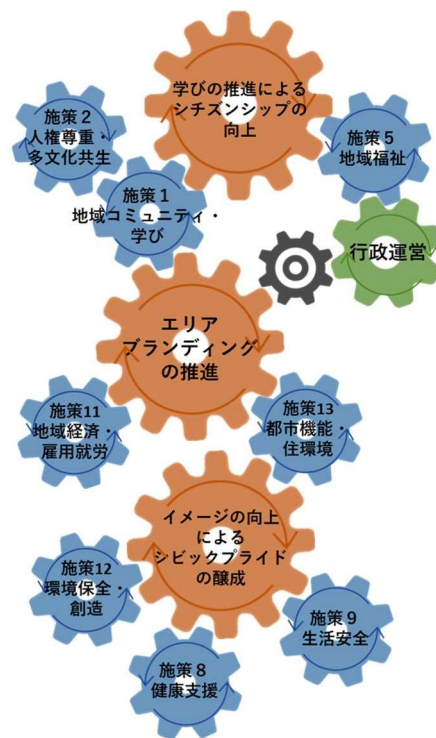
・体験や学びが自己の成長や生きがい、まちの課題解決にもつながっていくといった「生涯、学習！」の基本理念の一層の浸透を図ります。また、地域活動を支援する諸制度等の効果的なあり方について検討し、ブラッシュアップします。

・各駅前のエリアごとの特性を活かしたブランディングを推進し、多様な主体と連携しながら、新たなにぎわいや交流を創出し、各エリアだけでなく、その周辺や市の魅力向上を進めます。

・喫煙、たばこのポイ捨て、自転車の運転、ごみの分別などのルール・マナーの向上に向け、組織横断的なチームにおいてノウハウの共有や事業の推進・進捗管理を行い、連携・取組を強化していきます。

・学力や治安等について、改善されている実態を分かりやすく市内外に発信していくことで、イメージとのギャップの解消に取り組みます。

主要取組項目④ 施策間の連携イメージ



4 総合評価

- 新型コロナウイルスの感染拡大が長期にわたっているなか、各種調査や指標から、市民活動の停滞や子どもの肥満増加傾向など、コロナ禍が幅広い市民の活動に影響を及ぼしていることがうかがえます。これまでも取り組んできた市民生活の下支えや地域経済の回復に向けた事業に加え、市民の健康、地域等におけるつながり活動を増進していく取組の重要性が増しています。重層的支援の本格化とともに、引き続き、地域の学びや活動を促進する取組を進め、市民の安心やシビックプライドの醸成に向けて注力していく必要があります。
- 総合指標として新たに設定した「『尼崎市に住んで良かった』と感じている市民の割合」は令和3年度時点で91.3%となっており、多くの方々が住んで良かったと実感されています。今後は年齢別やその理由なども分析していくなかで、様々な課題の解決に向けた総合的な取組を進め、市民満足度の向上を目指していきます。
- ファミリー世帯の転出超過傾向が続いています。市内ならびに近隣市における住宅供給状況との相関が確認されており、ファミリー向け住宅の供給と住環境の向上を意識した取組が重要との認識にたつて、都市計画マスタープランと緑の基本計画（緑化や公園に関する計画）の改定を進めます。ソフト面では、中学校給食の通年実施や子ども医療費助成の拡充など、評価時点以降も取組を進めているところですが、待機児童の未解消や教育に対する市民満足度が長年にわたり低位であることなどを踏まえ、財政との両立を図りながらも着実に取組を充実させていく必要があります。
- また、長期的には本市のイメージは回復傾向にありますが、「まちのイメージが良くなった」という市民意識調査の回答が2年連続で伸び悩んでいるなか、治安やマナー向上に向けた取組を強化するとともに、エリアブランディングを意識した沿線ごとのプロジェクトを進めていきます。情報発信力の向上が引き続き課題であり、多くの方に改善を実感してもらえるよう取り組む必要があります。
- 気候非常事態行動宣言、電子地域通貨「あま咲きコイン」などにより、SDGsや脱炭素の取組を進めています。引き続き、経済と環境の共生、社会生活環境の向上も含めた持続可能な地域社会づくりに取り組みます。
- IT環境の整備が進みつつあり、市民サービスの向上と業務改善の双方の視点から、さらなるデジタル化を推進していきます。また内部統制、とりわけ委託業務の点検、検証を進めるとともに、質の高い行政サービスに向けて、福祉人材の確保と育成、児童発達支援センター機能の強化や児童相談所の設置等に向けた専門職種採用など、計画的な人材育成に取り組めます。あわせて、外郭団体との人事交流による組織の相互強化や定年延長を見据えた対応など、多様な観点からの戦略的な組織づくりについて、全庁的に取り組んでいく必要があります。

- 市財政については、これまでの長年にわたる行財政改革の取組の結果、収支の改善が進んでいますが、住民ニーズの変化・多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくため、引き続き事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組んでいきます。

【施策評価結果を踏まえて（令和5年度に向けて特に重点的に取り組む項目）】

令和5年度に向けては、引き続きまちの課題解決に取り組むとともに、第6次総合計画におけるまちづくりを着実に進めるためにも、特に以下の項目について重点的に取り組んでいきます。

- 子育て世帯への切れ目のない支援及び教育の充実
- 市民の暮らしを支えるための地域経済の回復
- 脱炭素社会の実現
- ルール、マナーに対する理解と意識の向上
- デジタル化の更なる推進

(このページは白紙です。)